

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公開番号】特開2019-68985(P2019-68985A)

【公開日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2019-017

【出願番号】特願2017-196615(P2017-196615)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月10日(2020.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、  
受信したコマンドに基づいて制御を行う制御手段と、  
前記制御手段と電気的に接続可能な電子部品と、を備え、  
前記制御手段は、

前記コマンドとして複数のテストコマンドの組み合わせにより、前記電子部品の状態を検査する検査処理を実行可能であり、

前記検査処理として、データの書き込みと読み出しが可能な記憶領域に対する検査を実行可能であり、

前記検査処理の実行中は、他の処理を実行せず、

前記複数のテストコマンドの組み合わせは、遊技の進行に伴い受信する遊技用コマンドの個数よりも多い個数のコマンドの組み合わせである、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

( A ) 上記目的を達成するために、本願の請求項に係る遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、受信したコマンドに基づいて制御を行う制御手段と、前記制御手段と電気的に接続可能な電子部品と、を備え、前記制御手段は、前記コマンドとして複数のテストコマンドの組み合わせにより、前記電子部品の状態を検査する検査処理を実行可能であり、前記検査処理として、データの書き込みと読み出しが可能な記憶領域に対する検査を実行可能であり、前記検査処理の実行中は、他の処理を実行せず、前記複数のテストコマンドの組み合わせは、遊技の進行に伴い受信する遊技用コマンドの個数よりも多い個数のコマンドの組み合わせである、ことを特徴とする。

( 1 ) 上記目的を達成するために、他の遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、受信したコマンドに基づいて制御を行う制御手段

(例えば C P U 6 2 A K 1 0 1 など)と、前記制御手段と電気的に接続可能な電子部品(例えば外部 R A M 6 2 A K 1 2 1 など)とを備え、前記制御手段は、前記コマンドとして複数のテストコマンドの組み合わせにより、前記電子部品の状態を検査する検査処理(例えば外部 R A M チェック処理、高負荷チェック処理など)を実行可能であり(例えば図 4 8 を参照)、前記検査処理の実行中は、他の処理を実行しない(例えば図 4 7、図 5 1 ~ 図 5 4 を参照)。

このような構成によれば、適切な検査が可能になる。